

## 平成28年教育委員会 第10回定例会

- 1 日 時 平成28年11月24日（木） 15時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、笹谷委員、小澤委員、荒田委員、常見委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹（指導担当）、学校教育支援室主幹（学務担当）、学校教育支援室主幹（適正配置担当）、教育部主幹、教育総務課長、施設管理課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、図書館副館長、教育総務課総務係長、教育総務課総務係（書記）
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題  
議 案 第1号 市指定文化財について  
報 告 第1号 小中学校の学校再編について  
報 告 第2号 おたるスマート7（セブン）の取組状況について  
報 告 第3号 いじめ防止キャンペーン標語について  
報 告 第4号 第4回小樽音読カップの結果について  
報 告 第5号 図書館誕生祭について  
その他 ・寄附採納について
- 8 開 会 15時30分 閉 会 16時36分
- 9 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第10回定例会を開催いたします。  
議案第1号「市指定文化財について」は会議規則第18条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただく旨、お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

**各委員** （異議なし）

**林教育長** では、そのようにさせていただきます。  
それでは、報告第1号の説明をお願いします。

## 報 告 第 1 号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹（適正配置担当） 報告第1号 小中学校の学校再編について報告いたします。

前回、10月27日開催の第9回定例会以降の状況についてです。報告第1号を御覧ください。

はじめに、1の統合協議会関係です。

緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、先の小樽市議会第3回定例会で、統合校の学校名を「小樽市立山の手小学校」とする条例改正案が可決されたことを受け、山の手小学校の校歌と校章デザインの作成に向け、校名・校歌・校章に関する部会で検討しております。10月31日の第4回の校名部会では、作成方法の違いによるメリットやデメリット、他校の事例などを参考に、今後の進め方について意見交換を行い、校歌の歌詞と校章デザインは、広く募集した中で良い作品を採用する方向で、作曲については適任者に依頼する方向で、第5回の部会で検討することとし、11月15日の第5回の部会では、校歌及び校章デザイン作成要領や、公募のための応募用紙、校歌の作曲依頼候補者について協議し、部会案をまとめております。なお、本日夜に開催を予定している統合協議会で、この部会案を協議することとしています。

次に、北山中学校・末広中学校統合協議会関係ですが、11月9日に第7回統合協議会が開催されました。学校支援部会から、通学の安全確保とPTA組織の検討状況が報告されるとともに、「北陵中学校の通学安全マップ（案）」が提案され、了承されております。

また、その他の報告等として、北陵中学校に通学する生徒及び保護者への説明会を開催する旨、学校長から報告があり、説明会資料を基に、北陵中学校のランドデザインや日課表、学校のきまり、開設部活動などが紹介されております。なお、説明会は本年11月に在校生とその保護者、来年1月下旬から2月に、新入生とその保護者を対象に実施する予定と伺っております。

それでは、「北陵中学校の通学安全マップ」を御説明いたしますので、別添資料を御覧ください。北陵中学校は校区が広いのでA3判2枚で整理しています。1枚目のNo1は、生徒が通学する北陵中学校のある場所から、清水町、石山町、梅ヶ枝町、手宮バスターミナル周辺や、末広中学校周辺の末広町、手宮の地域となっています。2枚目のNo2は、北山中学校周辺の赤岩、高島、祝津の地域となっています。

この新しい通学安全マップは、部会で行った注意箇所の意見交換と、現在、北山中学校と末広中学校で使用している通学安全マップのほか、昨年度、現地確認の上作成した手宮中央小学校の通学安全マップを参考とし、中学生が使用する観点で、注意喚起の文言等を整理して表記しています。なお、毎年度、生徒の居住分布や道路状況の変化により、随時、必要な修正を行っていくことになります。

それでは報告資料に戻っていただいて、2ページ目を御覧ください。

2の閉校式の開催結果です。北山中学校及び末広中学校の閉校式に当たり、委員各位の御出席を賜りありがとうございました。本年度予定の閉校式は無事終了しました。お礼申し上げます。閉校式は、後志教育局長をはじめとする御来賓や多くの参加者の下挙行し、11月

5日（土）の北山中学校閉校式は参加者571名、11月12日（土）の末広中学校閉校式は参加者501名でありました。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

各委員 （特になし）

林教育長 特にございませんか。よろしいですか。  
次に、報告第2号の説明をお願いします。

### **報 告 第 2 号 おたるスマート7（セブン）の取組状況について**

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第2号 おたるスマート7（セブン）の取組状況について御報告いたします。このことについては、9月6日付けで各学校へ連絡し、取組状況を報告するとともに、児童生徒と保護者へアンケートを実施し、児童生徒と保護者がどれくらいルールを守っているか、その結果を報告するよう求めました。

はじめに、学校の取組については、児童会や生徒会による啓発活動、学校便り、ホームページ、保護者会等による家庭への啓発など、全ての学校で取り組まれております。児童生徒向けの情報モラル教室については、全学年で実施している学校が15校、一部の学年で実施している学校が19校となっており、全ての学校で情報モラル教室が開催されておりますが、保護者向け研修会については、単独で行っている学校は13校に留まっており、児童生徒向けの授業に参加を呼びかけたり、市P連や市教委主催の研修会に呼びかけたりする学校が多く、今後、学校が主体となって保護者向けの研修会を開催する取組が必要です。

次に、児童生徒へのアンケートについては、4つの約束のうち、下の3つ（相手の嫌がることや悪口を書かない、個人情報公開しない、困ったときは保護者や先生に相談する）については、守っている割合が高くなっておりますが、一つ目の「時間を守ること」については、「守っていない」と回答した割合が小中合わせて57.7%で、特に中学生では「守っていない」割合が70.2%となっており、3割程度しか守られていないことが分かりました。

次に、保護者へのアンケートについてですが、回収率は、小学校が71.0%、中学校が66.0%、全体で69.1%となっております。各学校別の詳細については、2枚目の別紙を御覧ください。学校別のアンケート回収率についてですが、学校によって差がみられており、これは単なる回収率ではなく、学校の取り組む姿勢が表れていると思われま。

それでは、また1枚目にお戻りください。保護者へのアンケートの下段ですが、児童生徒の4つの約束について、お子さんの状況を回答していただいたところ、先ほどの児童生徒アンケートと同様、一つ目の「時間を守ること」については、「守っていない」と回答した割合が53.6%で、特に中学校では「守っていない」割合が64.8%となっており、時間を守っている割合が低くなっております。また、一番下の、家庭での取組として、「お子さんと保護者がサインをして、スマートセブンを家庭内に掲示している」ことについては、「守って

いる」割合は27.1%、「守っていない」割合は72.9%となっており、スマートセブンの取組の周知が徹底されていないことが分かりました。

今後の取組についてですが、来月の校長会議において、この結果を示し、各学校での取組を充実するとともに、まずは、保護者の関心を高められるよう、例えば、自校の結果を学校便りにて啓発したり、単Pで独自に取組を行ったりするなどして、取組を徹底するよう指導いたします。また、市P連事務局にも情報を提供し、何らかの形で協力を呼びかけてまいりたいと考えております。なお、来年の2月にも、同様に取組状況について把握する予定となっておりますので、少しでも課題が改善されるよう取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

**林教育長** 　ただ今の報告につきまして、御意見・御質問等ありますか。

**笹谷委員** 　時間がなかなか守られていないという結果ですが、啓発するなり研修会をするなりPTAで何かしてもらおうというのもそうですが、そういう所には守っている方が来ることが多いので、なかなかきつと上がらないのかなという気がします。啓発する情報の中身を是非、それは守らなきゃいけないね、というような情報を、ただ出せばいいではなくて、それは大変なことだ、だからやらせちゃだめなんだ、と大人が納得するような内容を出していただけるように、情報モラルの方と御相談していただきたいと思います。

**林教育長** 　どうですか？

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 　例年、情報モラル対策委員会で資料を作成して、年明けに保護者向けの啓発資料を作成して配布しているのですが、今の笹谷委員の意見を受けて、今回の内容も含めて工夫して情報モラル対策委員会とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

**笹谷委員** 　それも配るだけではなく、例えば校長先生なり、保護者会で担任の先生までは難しいでしょうけど、直接口で、目と目で伝えられる場があると、よりいいかなと思います。なかなか難しいですけど、草の根運動的にいくしかないと思うので、大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 　ありがとうございます。

**林教育長** 　実際に校長から保護者に伝わるように、という御意見ですので、校長会等通じてしっかり伝えていきましょう。  
他にありますか。

**小澤委員** 　市P連事務局への連携をこの後進めていく、という先ほどの話ですが、これまではいかがだったのでしょうか。これが出てから現在までの間で。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 出てからは、特に市P連で独自に何か取組をお願いしますという依頼はしていません。

**小澤委員** 続けてなのですが、この運動は家庭に浸透していかないと結果的に意味がないので、やはりそのためには、教育委員会としても取り組む、市P連としても取り組む、場合によっては、まだ他の組織があったら、それぞれの所から取り組んで、小樽全体でいろんなところから取り組んでいかないと、なかなか浸透していかないと。今後、取組を市P連の方にと。いうのであれば、市P連として、それぞれの学校で独自の啓発の会を開いてもらい、その中で親同士の交流を深めていく、研修を深めていくことが必須だと思いますので、今後その方向で強化していただければと思います。

もう一つですけど、一番下のスマート7の家庭内の掲示物は、どれくらいの大きさですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** A4のサイズです。

**林教育長** 書いてあるだけで大分意識が違うと思います。そこら辺を保護者とそれからお子さんの名前書いて、守りますと、それで何かやっていたら、これこれ、というような家庭での取組があれば、非常に効果があるのかなと思いますので、これも含めて、市P連だとかモラル委員会だとかと協議してみたいと思います。

**小澤委員** そういう面では、市P連のPTA活動の範囲で、「私の学級は何名、こうやっています」というところで交流していかないと、なかなか浸透していかないと。特にPTAの活動と連携していくことが大事かと思います。

**林教育長** 主幹、そこら辺はどうですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 例えば、市P連の総会の冒頭ですとか、いろいろな会議では取組をお願いしておりますけれども、なかなか市P連独自での取組というのは、これまでなかったものですから、そのように市P連独自で何か取組をしていただけるようお願いしていきたいと考えています。

**学校教育支援室長** 各単Pの会長さんたちは意識を持っているのかなと思います。それが一般の保護者の方に、当然学校からも啓発していくのですが、PTAの事務局から、一般のお母さん方に浸透していく道筋もあればいいのかなと、小澤先生のおっしゃるような動きもあつたらいいのかなと、そういう具体的なことを市P連の事務局にお願いしていきたいと思っております。

**林教育長** 具体的にどういうふうにやっていくかというのは非常に難しい。例えば、何かお願いするペーパーを出すのも一つ、PTAの会長さんに名前を連名で入れていただくとか、そういうことも一つの方法なのかなと思いますけどね。

**小澤委員**　これが広がっていくとしますと、連携というのは教育委員会が主導してお願いしやすくなるのではなくて、共催のような形で、それぞれがやっていって、PTAの役員会とか、あるいは全体の会議とかがあるので、そういうときにブロックごとにでも、「私たちの学校では、保護者たちがサインして家庭に掲示しているのは何名中何名です」とか、そういう交流をしていかないと成果が上がらないと思います。各家庭に行ってしまうと、私の家だけかもしれないから無理して取り組まない、ということもあるかもしれないし、そういう環境を皆さんで周知しながら、PTA活動として取り組んでいただくなど、PTA活動を主流にしていたかかないと成果が上がらないと思います。お願いすることですが、そういう連携でないとうまくいかないかなと思うのですが。

**林教育長**　そうですね。機会を捉えて、学級懇談会とかそういうふうに捉えていって、そこら辺工夫していきましょう。なかなか難しいところですけどね。多分、PTA活動に参加されていない保護者の皆さんのところが、確率が少し高いのかどうなのかということも、実態が良く分かりませんから、そこら辺も含めて、どうやって把握していくかということになると思いますね。そういうときに実際に保護者の皆さんから御意見を聞かなければならないと、それからアンケートの方法も工夫してみることも必要かもしれないですね。

他にございませんか。

**荒田委員**　回収率のところ、先ほど学校の取組姿勢が表れているとお聞きしましたが、当然7割とか6割では少なく、こういうことをやることで、携帯等を使うことだとか、子供の時間をどういうふうにしていったら良いのかを保護者が考える時間になると思います。アンケートをする時間ですので、非常に短い時間だとは思いますが、そういう方を増やしていく、分母といいますか、取り組んでいる方を増やしていかないことには、守っていないのは、例えば、家庭内に掲示している、という一番下の7割ですけれども、3割回収できていないうちの7割ができていないということですから、実際に掲示しているのはもっと少ないということですので、まずは回収率を上げる上で、取組のパーセントが高い学校もあるので、そういうところの良い例を、校長会等になるのかもしれないかもしれませんが、共有して、こういうやり方をしたら、80何パーセントが私の学校では取り組んでいます、というのを少し参考にすることも必要なのではないかと思いました。

**林教育長**　どうですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）**　実は、最初締切りの段階で、回収率の低い学校には、もう少し声を掛けてください、と電話して少し回収率が上がった学校もあります。逆に、回収率の高い学校の校長先生に、なぜこんなに高いのですか、とお聞きしたところ、ある校長先生は、アンケートはただ配っただけでは回収率が低いのは当然なので、返信用の封筒を作って、アンケートを書くか書かないかは別にして、封筒は必ず回収するように工夫をした学校は非常に高い回収率になっておりますので、そのような例も含めまして、今度の校長会議でお話させ

ていただきたいと考えています。

**林教育長** 他にありませんか。よろしいですか。  
それでは、報告第2号を終了いたします。取組強化よろしく願いいたします。  
続きまして、報告第3号の説明をお願いいたします。

### **報 告 第 3 号 いじめ防止キャンペーン標語について**

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 報告第3号 いじめ防止キャンペーン標語について御報告いたします。いじめ防止キャンペーン標語については、各学校の取組総数5,088点から380作品の応募があり、指導グループで1次審査を行い、小学校7作品、中学校7作品、計14作品に絞りました。

2枚目の審査結果を御覧ください。事前に、委員の皆様から、良いと思われる作品を小学校3作品、中学校3作品を選んでいただき、1位を3点、2位を2点、3位を1点として集計したところ、合計点は、御覧のようになりました。当初、入賞は5作品と考えていたところ、1位が10点を獲得した銭函中学校の西田さん、2位が9点の銭函小学校の牧野さん、3位が8点を獲得した朝里小学校の園部さんと忍路中学校の武田さん、5位が7点を獲得した菁園中学校の棟方さんで、ここまでで小学校2作品、中学校3作品となりましたが、6位の稲穂小学校の中山さんが6点を獲得していることから、小中学校のバランスも考慮し、今年度も6作品を入選とすることとしました。

入選した作品は、各学校に送付して校内に掲示していただき、いじめ防止の啓発に活用することとなっております。なお、先月の定例会でお知らせしておりますが、今週の土曜日、11月26日の10時から、菁園中学校で行われる「小樽いじめ防止サミット」の冒頭で、今回入選した6名の表彰式を行う予定となっておりますので、教育委員の皆様には是非参加していただき、賞状授与のプレゼンターをお願いしたいと考えております。後ほど、参加の御都合をお伺いしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。  
昨年も6作品ですか。今年も同じ、小学校3作品、中学校3作品というのも同じ？

**学校教育支援室主幹（指導担当）** そうです。

**林教育長** この標語は学校にはどういう形で貼り出されるのですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** A3判の形で拡大したものを、1つの紙に2作品標語を書いたものを3枚、こちらで印刷して、各学校にお配りして、各学校のほうで貼っていただくことになっています。

林教育長 小学校の作品も中学校に。中学校の作品も小学校に。

学校教育支援室主幹（指導担当） はい。6作品全部貼っていただきます。

林教育長 他にございませんか。よろしいですか。  
それでは、報告第3号を終了します。  
続きまして、報告第4号の説明をお願いします。

#### **報 告 第 4 号 第4回小樽音読カップの結果について**

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第4号 第4回小樽音読カップの結果について御報告いたします。委員の皆様には、10月30日に行われた、第4回小樽音読カップに御参観いただき、誠にありがとうございました。特に小澤委員には審査委員長を務めていただきまして、本当にありがとうございました。

今年度の結果をまとめましたので御報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。今年度も、市内34校全ての小中学校が音読カップへの出場に向けた取組を行い、当日は71名が、市民会館の舞台上で音読を披露いたしました。各部門ともに、昨年度よりも出場者一人一人の音読がレベルアップしていると感じましたし、カップを手に喜ぶ子供たちの笑顔が印象的でした。中でも、小学校低学年の部で銀賞を受賞した銭函小学校の中山颯夕（なかやまさゆう）さんは、昨年度1年生の時に銅賞、小学校中学年の部で銀賞を受賞した天神小学校の石田能々（いしだのの）さんは、昨年度2年生の時に特別賞を受賞しており、昨年度より優秀な成績を収めた児童が見られました。

今年度の開催に当たっては、年々、参加人数が増え、子どもたちの待ち時間が長くなっていることなどが課題となっていたことから、今年度は、小学校の参加枠については、各学年1名ではなく、各部門で1名、中学校の参加枠については、各学年1名ではなく、学校で2名までといたしました。

現在、各学校から、音読カップに向けて予選に参加した人数や、改善点等を集約しているところですが、学校からは、人数の多い学校は枠を増やしてほしいなどの意見が寄せられています。

また、審査員の方からは、小学校1年生と2年生では能力の差が大きいので、1年生と2年生で部門を分けた方が良いという意見も伺っておりますので、今後、各学校や審査員の方からの御意見を参考にしながら、校長会とも協議し、より良い運営ができるよう改善してまいります。

以上でございます。

林教育長 それでは、本件に関しまして御意見・御質問等ありますか。  
昨年度との見直しについて、事務局の方から話がありましたけれども、どうしても上手な子は上手だということになるので、複数回表彰されるケースが非常に多いということもありますし、まあそれはしょうがないのかなと思ったり、試行錯誤が必要になるのかなと思います

けれども。

レベルアップも図られてきているとの報告がありましたので、今後、いろいろ御意見を伺いながら、やろうかなと思います。

**小澤委員** 今後の方向として検討していただきたいのは、より学校として音読に取り組んでいくということがすごく大事だと思います。

それぞれ学校では、誰がどのくらい取り組んでいるかということの調査はあると思うのですが、学校として広く、基準はいろいろあると思いますけれど、取り組んでいるという学校賞のようなものがあると良いと思います。カップなどはいらないのですが、賞状一枚でもいいと思います。音読の裾野を広げるという意味では、音読が広く学校の教育活動に浸透して、私が勝手に思い描いているのは、夏の、夕食の頃歩いたら、あちらからもこちらからも音読の声が聞こえてくるような街になるのが、すごく望ましいことと思うので、その点でいくと、幅広く皆が音読に取り組むということを何か奨励する手立てがないのかなと思っています。

**林教育長** そうですね。統計をとればわかると思いますが、学校間でかなり取組に当然差があると思いますので、すごく良い御意見かなと思いますね。

そこら辺、主幹いかがですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 貴重な御意見ありがとうございました。やはり先ほど、人数の多い学校は枠を増やしてほしいという意見もありましたし、一生懸命取り組んでいる学校こそ、たくさん子供たちを出してあげたいという声もあるものですから、その辺り、今小澤委員からいただいた御意見を参考にしながら、今後考えていきたいなと思います。

**林教育長** 他に御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、報告第4号を終了します。

それでは続きまして、報告第5号についてお願いいたします。

## **報 告 第 5 号 図書館誕生祭について**

**図書館副館長** 報告第5号 図書館誕生祭について、私から御報告いたします。報告第5号資料1を御覧ください。今年は図書館創立100周年を記念し、4月から様々な取組を進めてまいりました。その集大成として、10月29日土曜日午前10時から「図書館誕生祭」として、利用者の利用促進と図書館PRを目的に開催いたしました。

まず最初に図書館イメージキャラクターと読書感想画の表彰者10名の表彰式を行いました。図書館イメージキャラクターは、今年7月から8月末まで、市内小中高校生から募集したもので、小学生139名、中学生52名、高校生23名の合計214名の応募がありました。その中から、キャラクター名とデザインをセットで考え、わかりやすく、覚えやすいネーミングであること、図書館を身近に感じてもらうため、子どもから大人まで親しみが持てるデザインであること、今後、図書館イメージキャラクターとしてホームページや利用者

カードに使用する際に、画像が処理しやすく、ストーリー性があること、小樽をイメージする特色があり、オリジナリティあふれる作品であること、という4つの観点から選考し、応募作214点から優秀作10作品を選定し、9月中旬、市役所渡り廊下、図書館、小樽駅コンコース、長崎屋ふれあい広場、ウイングベイ小樽の市内5か所にて人気投票を実施したところ、1,517票中、262票を獲得した「たるぼとちゃん」に決定しました。「たるぼとちゃん」は、小樽潮陵高校の生徒が考えた作品で、小樽の市の鳥である「あおぼと」をモチーフに、頭の上に本を載せているデザインが特徴となっています。今後、この「たるぼとちゃん」が、図書館の利用者カードやホームページ、利用者端末画面など広報物の顔となり、より一層図書館を身近に感じてもらえるよう活躍していくものです。

また、読書感想画コンテストについては、本を読んだ感想を文ではなく、絵で表現するというはじめての取組で、児童生徒の読書利用の促進を図り、同じく7月から市内の小中学校に協力を依頼しました。当初、学校単位での応募としておりましたが、応募数が少なかったため締切りを9月末まで延長し、個人での応募も受け付けたところ、小学生低学年70名、高学年234名、中学生26名の合計330点の応募がありました。選考基準としては、本を読んでどんなところに感動したか、物語のテーマが表現されているか、絵の背景や人物などをぎっしり書き込んでいるか、ただし本の表紙やさし絵をまねしたものは除外する、という点を重点的に、読書感想画コンテスト選考委員会による厳正な選考の結果、別紙資料2にありますように、各部門金・銀・銅賞、審査員特別賞の10名が決定しました。なお、イメージキャラクターと読書感想画につきましては、受賞作品のみを11月末まで館内で展示しておりますが、せっかく皆さんに取り組んでいただきましたので、応募全作品を12月中旬、市立小樽美術館市民ギャラリーにて展示する予定であります。

資料1「誕生祭」の行事内容の説明に戻りますが、表彰式以降の行事内容は省略させていただきます。全行事の参加人数423名、当日の入館者数は1,310名でした。通常、図書館の入館者数は平日600名、土日で1,000人が平均ですので、1,310名という入館者は多い数字と考えます。

資料展「100年のあゆみ」展については、小樽市総合博物館に御協力いただき、玄関エントランスに「大正14年大日本職業別明細図」の巨大地図を作成し、大正時代を足で感じようと敷き詰めました。自分の御先祖様の土地を探して懐かしむ姿、それぞれ自分が関係する土地や地域を確認する姿が見受けられました。また、写真パネルや図書館創立当初の設計図などを紹介し、100年の歴史を振り返りました。なお資料展につきましては、好評につき年内延長して展示する予定です。

市立小樽図書館デジタルライブラリーについては、当館所蔵の古地図や古写真でデータ化されているもので、著作権上問題がないもの約200点を、10月29日から図書館ホームページ上に公開し、地域資料の歴史的な遺産を幅広く利用する事業となっております。具体的には明治中期から戦前の資料で当館所蔵の資料となっております。目的としては貴重な郷土資料の劣化防止と良好な保存状態を確保するためとなります。メリットとしては資料の利用機会の拡大が図られ、資料のデジタル公開化により、利用のための距離的、時間的な制約がなくなり、全国どこからでも郷土資料が閲覧できます。また同時に多くの利用者が御覧いただけます。小樽の文化遺産の情報発信、郷土の貴重な財産を保存、継承し、児童生徒の郷土

学習や研究活動を支援できます。こちらは、図書館ホームページにデジタルライブラリーのバナーがあり、御家庭のパソコンからクリックするだけで簡単に御覧いただけますので、是非御覧ください。

以上、「図書館誕生祭」は、一日だけのお祭りで終わることなく、図書館利用のきっかけとなり、今後の100年の新たな一歩となるよう、今年度1年間取り組んでまいります。資料3に誕生祭の会場スナップを添付いたしましたので、参考までに御覧ください。

以上、報告を終わります。

**林教育長** はい、ありがとうございました。

それでは、今の報告につきまして御意見・御質問等ございましたらお願いします。

**笹谷委員** デジタルライブラリーは閲覧、見るだけですか。例えば学校で、まあ博物館の方もあるのかもしれませんが、何か授業で使いたいと言えば資料が使えるとか、そういうことは可能なのでしょうか。

**図書館副館長** 例えば、よくあるのがNHKのテレビ番組で、こういう画像を使いたいという問合せがありますが、そういう時には申請書を出していただいて、どうぞ利用してください、というのは現在でもやっております。それが今度は、御自宅のパソコン上から閲覧することが可能になりますので、授業等でも簡単に御利用いただけると思います。

**林教育長** 他にございませんか。

このデータは、セキュリティ上は大丈夫ですか。大丈夫だから使っていいということですね。

**図書館副館長** そうですね。著作権上問題ない資料を載せております。

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは報告第5号を終了いたします。

続いては、その他の報告で、寄附採納についてお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄付が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目はITサポートパソコン太郎株式会社様から絵本「パソコン太郎の夢絵本シリーズ3」を小学校に1冊ずつ頂いたものです。この会社は、栃木県でパソコン修理や事務サポートを営んでいらっしゃいますが、社会貢献事業として、子供たちにパソコンの知識やマナーをわかりやすく伝えるための絵本を自主作製し学校などに無償配布しております。今回は、この会社の方と小樽市の職員が知り合いであったことから、寄付を頂いたものです。このシリーズ3作目の絵本は、歩きスマホの危険性を題材としており、子供たちがITマナーを身

に付けるために活用されるものと考えております。

2件目は、朝里小学校同窓会の皆様から、朝里小学校に50インチの大型テレビ1台を頂いたものです。朝里小学校は今年、開校140周年を迎えましたが、これを記念して頂いたものです。

3件目は、北後志地区郵便局長夫人会様から、会員の皆様に縫っていただいた250枚の雑巾を寄贈頂いたものです。この会は、小樽市内32名、その他北後志の町村13名、計45名の郵便局長の奥様の会であり、日頃から地域との関わりを大切にして様々なボランティア活動をされている一環として、昨年引き続き頂いたものです。

以上です。

**林教育長** ただいまの報告について御意見・御質問等ありますか。

**各委員** (特になし)

**林教育長** よろしいですか。

それでは、その他の報告を終了します。

それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **議案第1号 市指定文化財について**

教育部主幹から、市指定文化財について説明し、林教育長、笹谷委員から質問があったほか、文化財の指定について小樽市文化財審議会に諮問することについて、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

**林教育長** 以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を終了いたします。